

田川市さわやかまちづくり 提案事業を募集します

市では、第5次総合計画に掲げる施策のひとつである「市民が活躍するまちづくりを進める」ため、NPO・ボランティア団体などの市民団体が自ら企画し、自主的、主体的に実施する公益性のある取り組みに対して、その費用の一部を助成する「田川市さわやかまちづくり提案事業」を実施しています。

1 対象団体（すべてを満たす必要があります）

- 福岡県から認証を受けているNPO法人または満18歳以上の構成員3人以上で過半数が市民（市内に勤務または在学する人を含む）により組織された団体
- 規約、会則などを定めている団体
- 活動拠点が市内にあり、市内で活動を行う団体

2 対象事業

- 実施計画や収支計画が明確で、市内で確実に実施できる事業であり、平成27年度内に事業完了する事業
※他団体などから補助などを受ける事業や、備品購入のみの事業は対象外です。

3 対象経費（事業の実施に伴う経費）

- 報 償 費 外部講師などへの謝礼など
- 旅 費 外部講師などの交通費など
- 消 耗 品 費 コピー用紙や資材などの消耗品費
- 食 糧 費 外部講師などへのお茶代など
- 燃 料 費 混合油などの燃料費
- 印刷製本費 資料やパンフレットなどの印刷費
- 光 熱 水 費 電気料金など
- 役 務 費 郵便料や保険料など
- 使用料・賃借料 会場使用料や車両機械などの賃借料
- 備品購入費 事業の実施に必要なと認める備品購入費

※条件がつく場合があります。

4 補助金の額

限度額10万円（1団体1事業とし、申請額は1千円未満切り捨て）

※公益性、発展性・継続性、効果、具体性、事業遂行能力、経費の妥当性などについて審査し交付を決定します。

※一つの団体が行う同じ内容の事業への補助金の交付回数は、通算3回が限度です。

5 申込期間 4月15日(水)～5月15日(金)

6 提出書類 市さわやかまちづくり提案事業補助金交付申請書、事業提案書、収支予算書、団体概要調書、団体の規約など

※詳しくは市さわやかまちづくり提案事業補助金交付要綱

および平成27年度募集要領をご覧ください。要綱・要領や様式は市ホームページからダウンロードできます。
※昨年度とは変更した点がありますのでご注意ください。

平成26年度さわやかまちづくり提案事業実績

- 【大浦ヶ池をきれいにする会】大浦ヶ池周辺環境保全事業
- 【筑豊ふぁしりの会】ママと赤ちゃんに伝えるメディアのはなし事業
- 【みんなの広場を開く会】遊んで・学んで・ふれあって！おとなと子どもの交流サロン
- 【田川あそびつながり隊】小学生遊び体験教室
- 【下位登健康体操同好会】壮年期からの介護予防教室
- 【つくしの里後援会】人権(障害がある方)を考える講演会
- 【NPO法人たがわ子育て支援コミュニティたがわんわ】子ども居場所づくり事業「秘技！外遊び仕掛け人～プレイワーカー養成講座～」
- 【奈良夢良おこし会】田川市内清掃活動事業
- 【自主子育てサークル「ちびっこようちえん」】就園前の子どもと保護者の地域交流事業
- 【NPO法人こどもネットワークCoCo田川】絵本と昔話の読み語り事業

申し込み
必要

平成26年度活動報告会 平成27年度募集説明会

参加料
無料！

昨年の活動報告会や今年の募集説明会を実施します。

- と き 4月30日(木)13時30分～15時30分
- と ころ 田川市民会館 講座室1
- 定 員 50人※先着順
- 申込期限 4月28日(火)※電話で申し込み
- 申し込み・問い合わせ
安全安心まちづくり課市民協働推進係(☎内線320)

コミュニティ助成事業について（一財）自治総合センター

（一財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域や組織が実施するコミュニティ活動の充実・強化を図るため、特定の要件・内容に該当する各種コミュニティ事業について助成を行っています。

●申請方法 例年、秋頃に翌年度の事業申請を行います。コミュニティ基準の要件を満たす団体が申請できます。なお、申請多数の場合は、抽選により順位をつけ、福岡県を通じて（一財）自治総合センターへ申請します。

●注意事項 コミュニティ団体には一定の要件があります。申請した事業に対する助成の採択は（一財）自治総合センターが行いますので、申請すれば必ず助成されるものではありません。年度により、申請時期や助成事業の内容が変わる場合があります。また、同事業が毎年募集されるとは限りません。

●主な助成事業 ①一般コミュニティ助成事業②コミュニティセンター助成事業③青少年健全育成助成事業

●助成対象 ①コミュニティ活動に直接必要な設備の整備 ※建築物、消耗品は対象外②コミュニティセンター・自治集会所などの建設整備 ※土地の購入・建物などの撤去や外構工事に要する経費は対象外③主として親子で参加するソフト事業（スポーツ・レク活動、文化・学習活動など）の実施 ※備品は対象外

●助成金額 ①100万円～250万円②助成対象となる総事業費の5分の3以内（ただし、限度額は1千500万円）③30万円～100万円
※申請時期が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。詳しくは問い合わせください。

●問い合わせ

安全安心まちづくり課市民協働推進係(☎内線320)
（一財）自治総合センターホームページ
<http://www.jichi-sogo.jp/lottery>